

第十五回 参議院運輸委員會會議録第十四号

昭和二十七年十二月十七日(水曜日)午
前十一時二分開会

出席者は左の通り。

委員長 小泉 秀吉君
理事 岡田 信次君
高田 寛君
小酒井義男君

委員

仁田 竹一君
一松 政二君
小野 哲君
高木 正夫君
中村 正雄君
前之園喜一郎君
深川榮左エ門君
鈴木 清一君

國務大臣

運輸大臣 石井光次郎君

政府委員

運輸省鉄道
監督局長 植田 純一君

事務局側

常任委員 古谷 善亮君
常任委員 田倉 八郎君
常任委員 会専門員 津田 弘孝君

説明員

日本国有鉄
道営業局長 津田 弘孝君

本日の会議に付した事件

○国有鉄道運賃法の一部を改正する法
律案(内閣送付)
○公共企業体等労働関係法第十六条第

二項の規定に基き、国会の議決を求
めるの件(内閣送付)

○委員長(小泉秀吉君) これより運輸
委員會を開催いたします。国有鉄道運
賃法の一部を改正する法律案並びに公
共企業体等労働関係法第十六条第二項
の規定に基き、国会の議決を求めるの
件を一括して議題といたします。

○中村正雄君 今日運輸大臣が見えて
おりますので、昨日の質問を繰返すこ
とは時間も要りません関係で、昨日植田
政府委員から答弁があつた点につきま
しては、速記録等によつてもう一度大
臣御検討願つて明日でも御答弁願いた
いと思つております。従つて、別な面から
大臣にお願いしたいと思つております。

は、一つは国鉄の財政問題についてで
あります。このたび運賃改正をやる
という事で運賃法が提案になつて
おりますが、国鉄自体の財政状態、特
に運賃を基準にいたしまして考へて見
ますならば、いろいろな政策によりま
して、現在の運賃自体は、出されてお
ります資料によつても、コストを賄う
ことのできない運賃になつておる。言
い換へれば、赤字運賃になつておりま
すが、こういう赤字運賃を国鉄に強い
ておいて、そうして収入によつて経費
を全部賄ふという独立採算制を強要い
たしておる。こういう制度の下におき
ましては、いつまでたつても国鉄の復
興もできなければ、国鉄の発展もでき
ないと思つたわけなんです。そういう関
係から、このたびの運賃値上げを見ま

しても、昨日国鉄当局からの説明によ
つても明らかになつております。よう
に、従事員の基準賃金を一万三千四百
円にすると、それによつて年間平年度
におきまして現在の給与よりも百七十
億程度のやはり増加になつて来る。こ
の百七十億程度の賃金の増加をどうし
て賄うかという点に關して、運賃値上
げにこれを求めておる。而も年間収入
の大体一割に近いお金が足りないから
現在の運賃の一割を値上げしようとい
うことでこのたびの運賃の改正が提案
されておるという事は、まあ提案理
由その他によつても大体推測し得るこ
となんです。従来国鉄の従事員の賃金
が問題になります。ことに運賃値上げ
が問題になります。言ひ換へれば、従
事員の賃金を上げるために金が
足りなくなると利用者の負担において
これを賄うという運賃値上げの方法に
よつて来た。従つて、このたびもそれ
によつて、一割経費が足りないから約
一割程度の運賃値上げをやる。今後の
情勢がどうなるかこれはわかりません
けれども、常識として考へまして、必
ず一年に一回はベース・アップの問題
は起きます。そうしますと、この次のベ
ース・アップが問題になつたときも、
必ず運賃の値上げといふことは過去の
例から考へて見まして起き得ることが
想像できるわけです。そういういたします
と、今までと同じことを今後何回も
繰返して行く。そのうちに自動車、飛
行機等の発達によりまして、国有鉄道
自体がだん／＼衰微して行く。こうい

うことも私たちは予測せざるを得な
い。従つてこのたびの運賃改正につ
きましても、本間に国鉄の採算制を維持
するために正しい運賃制度を樹立する
という根本的な考えからの運賃改正で
あれば又別であります。単に二百億
近い金が足りないから二百億程度の金
を収入に求めるといふ運賃値上げの方
法、これではどうも私はこの運賃値上
げにつきましても輿論を納得さすだけの
根拠がないと思つております。従つて、大
臣に私お尋ねしたい点は、採算制
を強要いたしております国鉄の財政を
政府としては今後どういうふうにか
て行くか。現在一割値上げいたしました
ても、国鉄の運賃は赤字運賃になつて
おると思つて。勿論国鉄の運賃は利
用者が負担するといふことになりま
すけれども、やはり公共性を持つてお
るものであり、やはり政策的に運賃は考
えなくちやいかん。そこにはやはり定
期運賃であるとか、重要な物資の貨物
運賃につきましては、コストを割つた
運賃といふことも当然考へなくちやい
かんと思つて。これは併し国鉄自体
が負担すべきものではなくして、これ
によつて、生ずる赤字は一般会計、国
民の税金によつて負担すべき性質のも
ののわけなんです。従つて、今後の国
鉄財政につきまして、コストを割つた
運賃を強要しておいて、この国鉄財政
に對して、政府はどういうふうな面か
ら国鉄財政の建直しを考へておるか、
運輸大臣としての一つ国鉄財政に對す

る根本的な方針をお聞きしたいと思
ふのです。

○國務大臣(石井光次郎君) 今度の運
賃の値上げがベース・アップの費用を
カバーするにも足りないくらいじやな
いかという点であります。これは来
年平年度になりまして運賃収入状況がど
ういうふうになりますか、あの予算
よりひどい増減はまあないだろうと思
うのであります。まあこれははつきり
したまだ数字は出ておりませんけれど
も、そういたしますと、来年度又何
特別な金の出る問題が起りますればど
うなるかという、誠に切詰めた予算
の形になつておりますので、その出
入をすぐ考へなければならぬ。それには
国鉄自体の自分の計算で物を運ぶとい
う考え方からいたしますならば、収入
を上げる、それには一番問題は又運賃
の値上げ、或いはその附帯のいろ／＼
な収入の面の値上げといふようなこと
を考へるのであります。そのほかの
面が非常に少いのでありますから、結
局又運賃の問題になるのではないかと
いう心配は、依然としてそれはあなた
のおつしやるように抜けないと思つて
います。今度も御承知のように国鉄は、初
め三割くらい値上げをして、そうして
そこに余裕を持たして、ただベース・
アップの問題だけでなく、国鉄そのも
のの改善その他の費用に充てて行く
といふこととして将来の含みを持つてお
きたいといふことが希望でありました
が、何度も説明いたしますように、
一般に及ぼします財政上、或いは国

客運賃を値上げするということならば、当然それに附随して私鉄の運賃値上げも必ず関連して来るし、通運事業に關しまする小運送料金、或いは通運手数料と言いますか、そういうものが必ずそれに関連することは常識として考えられることです。それを參議院に法案が廻つて来てまだ研究中、研究しますというふうなことでは、私は運輸行政として果して完璧を得ておるかどうか疑わしい。勿論きまつていないものをお聞きすることはできませんから、至急この点について御方針の決定を願つて、この委員会に御報告を願ひたいと思います。

次に最後になりますが、運輸大臣にお聞きしたいのは、昨日国鉄当局に聞きました、まあ一応の経過は承知したわけでありますが、一応運輸大臣として、運輸省としての一遍お考えをお聞きたいのには、貨物運賃の改正です。昨日も国鉄にいろいろ事情を聞きましただところが、今度の貨物運賃一割値上げと、それに便乗するということは悪い言葉かも知れませんが、これを機会に等級の改正をやつておる。そうして主要な物資につきましては、一応どういいうふうな運賃の値上げ、値下げになるかという割合が、貨物の新旧等級の比較表並びに値上率値下率の表をもつたわけですが、ここに挙つておるのをちよつと見ましても、生活必需物資というものは大幅に運賃が上つておる。一割値上げという一般的な世論の感じによっても、総収入一割の増収を確保する、という方針でやられておりますので、大衆物資は量において多いという関係もあつて、一割の増収確保という点も一つの政策面としてお考えになつてお

るのかもわかりませんが、出ております表を見ますと、生活必需品、これが大幅に値上げになって、贅沢品は非常に大幅に値下げになっておる。例を言いますと、いわゆる食料品であるとか、或いは木材類、そういうものは三割から四割の値上げになっておる。而も輸送の中で一番数量を多く占めるものが三割四割値上げになっておる。反対に酒であるとか、絹織物であるとか、ビールであるとか、こういうものは三割も四割も値下げになっておる。勿論等級改正につきましては、理論的な一定の方針に従つて国鉄がやつておるわけで、その一定の基礎に従つてやつておる作業において私は間違ひがあるとは考えられません。これは恐らく価額というものが今度の等級の改正の一つの要素になつておる。そこに私はこういう結果が出て来たと思われ、これはありますが、政治的に見ましても場合に生活必需品が三割も四割も上つて、贅沢品が一割値上げどころか三割も四割も下つたというところが政治面から考へて妥当な等級の改正であるかどうか。これに対して運輸大臣はどうか。考へになるか御答弁を伺いたい。

○国務大臣(石井光次郎君) この運賃料率の改正の表によりまして、今お話しのような点が幾つかあるように思いますが、私は国民生活に強い影響を及ぼすもの、特に農産物類が一番多く影響を及ぼしているようにありますが、そういうものについてはなお十分にいろいろの意見を聞き、いろいろ国鉄内において再検討してもらいたいということをお願いいたしております。

○中村正雄君 この決定は国鉄側に権限があるわけで、運輸省といたしまして

ては監督権においてこれをいろいろ指示監督できると思ひますが、一応一般の国民としては一割の値上げというこのみ考へておるのに対して仮に贅沢品が一割値上げどころか現在の運賃よりも二割、三割安くなる、そうして生活必需品でありまして農産物につきましては、一割ではない三割も四割も上つたというものを国民が知つた場合に今度の運賃値上げにつきましてどういう感じを持つか、これは僕は大きな政治問題だと思ふのです。従つてそれに対してはなお国鉄として作業中であり決定したとおらないということでありまして、この点につきましては十分運輸大臣として考へになつて、こういう政治面に及ぼします影響、社会の一般感情に及ぼします影響等も十分考へになつて、理論として一応作業は誤りはないと思ひますけれども、この改正するにつきましていろいろ基本理念においてやはりこういう結果の出るような間違いが一つあるということ、出た結果が今申しましたようにお互いの生活に必要なものが高くなつて贅沢品が安くなつていく。これだけは私は政治の面から十分是正しなければやはり国鉄に對します国民の信頼という面についても大きな罅が入ると思ひますので、今なお国鉄で作業中ということでありまして、少くとも参議院の委員会ではこれが結末を付くまでに何らかの措置を考へ願ひたい。その点がはつきりしなければ我々といひましてこの運賃の改正につきまして賛否の態度を表明することはできない。こう思ひますので、早急にこの点の調整を願ひたいということをお願いいたしまして、一応私は

かり質問してもどうかと思ひますので、私の質問は本日はこれで打ち切ります。

○委員長(小泉秀吉君) はかに大臣に御質問ありませんか。

○一松政二君 ちよつと運輸大臣に、先ほど中村委員から御質問もあつたようですが、更に多少同じ問題に触れるかも知れませんが、根本的に一つ考へを伺つておきたい。それは国鉄の経営が赤字が出ればそれを運賃の値上げによつてカバーできると考へておる。さうだと、私はこれは将来行詰ると思ふ。さうだと道路がよくなればバスと自動車の競争に堪えられなくなる。大体世界の傾向を見ても、又鉄道は輸送機関としてバルキーなカーゴは鉄道輸送によるけれども、あと簡単な、簡便と言つて語弊があるが荷造りその他鉄道によるよりもトラック輸送によればドア・ツー・ドアで小運搬も要らない、荷造りも要らない、さうして非常に早い。現に神戸、大阪から秩父市に到達する。必要な物資もトラック輸送のほうが今日すでに安いさうです。世界的に先ほど申したように交通機関としては特殊の物資を除いてももうどうもつかという過去の交通機関に全部ではございせんが一部のさういふ傾向が現れておる。さうしてアメリカにおいてはすでにいわゆるコーチの旅客運賃よりも飛行機の方が安いという現状であります。であるから日本もおつつけさういふことになるように、現に計画されておる東京、神戸間の高速度交道路のごときものがこれは恐らく実現するでございませうが、さうすると幹線の東海道線その他にも相当な私は影響を受けるであらうと考

えるのであります。従つて運賃の値上げが悪いから赤字が出るのだという考へでは私は国鉄の経営は常に赤字に追われるのではないかと考へるので。どうしてもこれをいつかの時期にはもつと抜本的にこの経営について考へを願ひなければならぬときが来はしないか、さういふことについて運輸大臣は今後の見通しに一体どういう考へを持たれておるか伺いたい。

○国務大臣(石井光次郎君) 今のお尋ねのようなことをほかでも尋ねられ、衆議院でも尋ねられたのであります。が、誠に交通全体の問題として考へます場合には今お話しのような昔のように鉄道一本のような時代と違ひましてトラック、その他自動車、乗客も自動車、或いは貨物輸送も自動車によると、それから飛行機の発達というやうなことを考へなければならぬし、又汽車にいたしましては現在国鉄の持つておるまする線路のうち備かつておる線、備からん線と挙げますと備からん線のはうが多いというやうな実情、一応仮定して計算される国有鉄道の財産に比して収入そのものの量の、営業量の少いというやうな問題等々考へますと、これはなか／＼今の行き方をずつと続けていつまでもやれるかどうかという問題はこれは相当問題だらうと思ひます。これからの新線建設は将来非常によくなるやうなことはいろいろ関係にあるにいたしましては相当な期間赤字経営ということが考へられる。併し国家としては是非やりたいという問題、一応開発のため、産業発展のためにやりたいという線ばかりでありますのでこれはやらなくちゃならぬというふうに考へております。果してさうい

うものの赤字等を払えるかどうかという点も大事ですから、新線についても赤字補給その他の問題を考へなければならぬというところ、これはただ出て来た一個の問題で、全体としては今お話しのように赤字が出たからすぐ運賃だけしか収入の途がないので運賃値上げというだけでは本當に私は将来はなかなか経営困難な問題が起ると思ひます。これは何となく有鉄道はまだ始まつて四年くらいでありますから、独立経営としての行き方にまだ／＼時をかきなければならぬという見方もあるかも知れませんが、もう四年たちました経験があります、それを土台としての財政経理の面、さうして将来の見通しというところについては、根本的にいへば考へて見る必要があるのではないかと私も思つております。これは研究を続けて見たいと思つております。

○一松政二君 そこでもう一つだけ伺つておきたいのですが、これは先日監督局長にも伺つた問題ですが、人間の欲望には限りがない、従つて戦前の我が生活の水準に返りたいということ、は、もう国民等しく願うところであるが、負けた日本がさう簡単にそこには到達できないことは、これは何人もわかつておりますが、或る意味において団体交渉の威力をかつて、さうして経営者又は国鉄のごときは、国鉄の責任者に今日でもいろいろな要求をつきつけておる、これは一面は大いに同情し、理解し得るべき点もあるとは考へますが、国鉄のごとき大きな膨大な財産を擁する経営にとつては、多少無理なことをやりました、或る程度食ひ延ばしができる、国鉄を食つてしま

えば相当期間私は食べるのは食べるかも知れませんが、これは結局国民の租税負担によつてこれを補うよりほかにないわけですが。毎年々々裁定、或いは賃上げ、或いは年末資金その他で、私は将来の国鉄の経営は、今のような組織と今のような従業員の考え方であるならば、赤字は毎年累積するだけだ、そして運賃は値上げできないという窮境に私は必ず追い込まれる。現に農村のごときは運賃とては野菜とか果物とかというようなものは運賃にも足りないという現状に追い込まれたわけですから。ということは、過去の肥料なり労賃は只にして買手が無いような羽目に立至つた場合には、収入というものは元入はしておつても、収入は皆無な国民が現におるわけですから。必ず自分たちがやつたものは報いらなければならない、大体報いられることを念願するのですけれども、先ほど運輸大臣も同様の意を述べられました、運賃の値上げのみによつてこれはできない、さすればそれに携わる国鉄の従業員も等しくこれを私は認識してほしい、そうして国鉄のごときは、私は国鉄の従業員四十幾万人の中の大部分は、私は田舎の居住者が多いと思う、田舎の居住者と、それから都会の葉葉一葉もでないところに住む者と同じ賃金と同一待遇を、これは地域差の別は問題外にいたしますが、賃金を要求することとそれ自身に、私は労働組合の中にも或る程度の矛盾はないか、田舎で自分の家から通ひ、或いは女房や子供が田地を耕やして、米は別に買つて食ふ必要もない、そういう人も等しく同一賃金を要求するわけです。今の組織は或

る程度それも止むを得ませんでしよう。そうすれば田舎におる従業員は比較的裕福だ、裕福という言葉は差控えてもよろしいと思いますが、或る程度満足すべき貯金もできておるが、都会にいる者は赤字に追われておる。そうして常に赤字を標準として賃金を要求されるということになりますれば、私は結果これより不幸なものはないと思ふ。だけれども、今のいろ／＼な法律上或いは慣習上差別待遇はできない。併し自分が就業しておる経営そのものはすでに赤字の累積に悩む時代が私は目の前にあると思ひます。そうすれば私は鉄道従業員の全体として、これは団体交渉その他のときにそういう点をばつきり私は認識せしめてほしい。従業員仲間でも何か調整ができないものか。それからただ要求すれば必ず通る。それは或る場合には無理が通るでしょうけれども、その無理は必ず将来尾を曳いて経営を弱体化せしめ、鉄道というものをいよいよ時代遅れのものにしてしまつて、英国あたりに見るような、私も最近行つて見ませんでしたけれども、ものの本の報告によれば、随分もういよいよ時代遅れになつて、これを新らしくすることもなか／＼困難な模様を書いてあるものを見たことがあつた。私はそういう轍を国鉄が踏まざらんことを念願するわけでございますから、今の技術的な経営方法、或いはい

それからそういう方面で指導を怠らないように願ひたいと思ひますが、運輸大臣の御所見をもう一応伺つておきたい。○国務大臣(石井光次郎君) お説誠に同感でございます。私も今国民全体の生活が非常に苦しい状態にあるということを考えますと同時に、私もこの関係しております国鉄の従業員の待遇が少しでも良くなるということ、これは私どもの念願であります。そういうことに是非やつてやりたいという熱望を持っております。併し又国家の財政の懐の勘定、国鉄そのものの懐の勘定というやうなことでなか／＼それできない状態であるという、今度のベース・アップの問題にいたしまして、運賃を値上げしなければならぬこともならないというやうな状態であることは御承知の通りであります。これが続いて又ベース・アップ、又運賃値上げ、戦前の生活に足りない、もつと上げるといふやうなことで、運賃値上げ、運賃値上げといふことで行きますれば、さつきもお話のありましたやうに、国鉄そのものが一体成立つか、成立たなか、国鉄そのものが国民の前に一体輸送の根幹として皆に国民からこれを用いられるかどうかというやうな大きな問題と考へますと、なか／＼容易々と考へ得ない点等はあるのでござい

皆自分のところの様子を知つておつて、成るほど我々にはこうしなくちやならない、こういう心がまえでおつて、うことを知つてもうらうために、もう少しかねてからいろ／＼な情勢を知らしめるといふことは、いろ／＼やつてはおいでだろうと思つておりますが、なおその点について、私も何もつともつとふだんからうちのことは皆知つておるといふやうな状態に、是非知らせるやうな方法をとりたいたいと思ひます。○前之園喜一郎君 ほか質問するものがあれば私はあとで……。○小酒井義男君 大臣に二、三お尋ねしておきたいのですが、先ず最初に只今一松委員のほうから御質問があつて、一松さん自身の考へ方としてはいろ／＼あると思ひますが、大臣の考へ方として、同感だと言われたことについて、私はちよつと明らかにしておきたいと思ひます。例えば同じ国鉄の戦場に働く労働者が、都市におるか、地方におるかというところによつて賃金の格差をつけるというやうなことをやつた場合、能率において、都市の人だけが全部能率がよくて、地方の人が能率が悪いということではない。農村におる人でも優秀な従業員の諸君がおつておると思ひます。そういうのに、環境に応じて賃金が勘案されるということになると、国鉄の企業の能率的な運営といふやうなことは、これは麻痺してしまふ、私はそう思ふのです。やはり能率に応じて、そして仕事の率等に依つて従業員の待遇を維持して行く、こういう考へ方でやられないと、私は今のような大臣の同感だといふやうな

考へ方で仕事が順調に進んで行くといふふうには思えないのですが、そういう点について、なぜ大臣は今の質問に對して同感をされておるのか、先ずその点を一つはつきりして頂きたいと思ひます。○国務大臣(石井光次郎君) 私の申し上げましたのは、今の敗戦日本の今日の状況から見ても、そして国鉄の経営、国鉄の立場、運送事業の全体の趨勢等から見て、国鉄の内部にいろ／＼な要求があつても無限に應ぜられるやうなものではないといふこと、それからそういう問題からして、一体国鉄の内情はどうであるといふことを認識せしめるといふ、全体のそういうことについて全然同感であるといふこと、それから今お尋ねのあつた田舎居住者、それから都会居住者云々は、筋としてはそういうことが考へられるが、実際にはそれはできないことだろうと、一松君もそうおつしやつたと思ひますが、筋としては成るほど田舎におれば、自分のところでは野菜もできるとか、いろいろな問題もあるでしょうが、併し実際上は無理だろうと思ひます。一松さんもそうおつしやつたと思ひます。○一松政二君 ちよつと今のに関連して……。今的小酒井さんの御発言に少し誤解されておる向きがあると思ひます。一言ちよつと私から……。私はその点は、小酒井さんの今の御発言ですが、そうおつしやるならば、私は大部分の人が貯金ができたり、田舎でもいろ／＼差があるでしょう。非常にむづかしい問題なんです、実は。むづかしい問題ですが、一つの考へ方としてある。つまり常に食えないから、赤字だからといふことが、私は賃上げの根

本だと思ふのです。然らば従業員の一
体何割がどういふうであつて、何割
はどういふうであるかといふことの
実態調査を国鉄でされたことがある
か。だから田舎で比較的まゝ不満足な

がらも満足されて従業員されておるかたも、私はかなりたくさんあると思うのです。そうするとその中間をとれば、都会生活者と田舎の人との中間をとれば、まあ大體普通の場合にはいわるゆる中をとるといふ考え方になる。そうだとすると、都会の人に氣の毒であつて、田舎の人にいい。田舎の程度に引下げてしまえば、都会の人は生活できないという問題になつて、私は今具體的に直ちにそういうことをしたほうがいいのじやないかということは、これはむづかしい問題であるということ、は、今大臣もおつしやつたように、併しそういうこともいろいろ、全体としてものを考えるときには、必ず頭に置かなければならん問題だと思ふのです。全部が全部そうでないことは、大部分の国鉄の従業員のかた、その比率はよく私もわかりませんが、概観したところ、田舎のものは都会のものよりも、現在の給料によつて私は食えないこと

はないと思う。けれども併し食えない
 ということが問題になつて来る。その
 多くの起つて来るもとは、都会におる
 人が一番シリアスに考えられると思
 う。併し国鉄としては均一の賃金を払
 うということになれば、田舎の人との
 均衡も頭に入らなければ、私は頗る不
 公平であらうと思う。そういう意味を
 申上げたので、何か能率に影響があつ
 たり、直ちにそういう差別待遇をする
 のが当然であるかのごとき発言でなか
 ったことは、幸いに大臣も了承してお

られるから、小酒井さんもその点
は……。ただ全体の考え方としてはそ
ういうことを考慮に置きつつ、私は団
体交渉その他の要求に向われんことを
希望するわけでありませう。

○小酒井義男君　その問題はこれはこゝで取上げる問題でないと思ひます。それで、この国鉄の経営の問題についてお尋ねしますが、やはり国鉄の値上げをする場合には、国鉄の経営の内部において、これ以上合理化、或いは収入の増進を図るというような点がないかという点を十分検討をされた上で、それらの措置を完全になされた上になお経営が成立したんというような場合に、国の財政的な措置をとるなり、或いは国民の負担能力等に応じて運賃をどうするかということが考えられるべきものであると思ふのです。今回の場合に、それでは国鉄の経営の内部において収入の増進を図る途、経営の合理化を図る途というようなものは検討をされたのか、そうして大臣としては、そうした余地は国鉄の事業の中にはないという考えを持っておられるかどうか、こういう点について一つ御答弁を願ひたいと思ひます。

（國務大臣（石井光政卿著） 国鉄内の合理化、経理によつて金を勿論ののではないかというようなことは、外論これ一番先に私は考えなくちやならん問題だと思ひます。いづれ国鉄の当路者から御説明させますが、例えばよく話の出来ますガード下の貨賃料が非常に安いとか何とかというような問題、用品の払下げというようなこと等についてもよく話が出るのでありますが、これはそういうふうなものを勘定に入れますしても、全体のつまり国鉄ベース・

アップその他の経費の増すもの、それから増収をなすものと比べまして、なお且つどうしても足りないということとで、ぎり／＼のところ一割の値上げと、いうことに私賛成したわけでございます。これは今度に限る問題ではないと思います。国鉄そのもののこれから先の経営の上におきましても絶えずほかの増収の途があれば増収を図り、冗費節約が必要で、できることであれば冗費節約を図るということは何としてもやらなければならぬと思っております。

○小酒井義男君 次にはやはり運賃問題と裁定の問題といはる／＼からんで来るのですが、昨日私は国鉄総裁には少し同じようなことを質問したのです。大臣は総裁とは立場が違いますから、こういう問題についてはどうお考えになつておるかということをお聞かせにしたいと思つたのですが、国鉄の戦後の復興、これに對していろいろな努力がされて来ておる。その一つとしての木造車が戦前と、戦後現在においては鋼鉄車との比率が逆になるほど鋼鉄車に改造がせられて来ておる。そうして旅客輸送の安全性が向上

をしてゐる。この外に又ことは私利私欲の財産の価値がそれだけ高まつて来てゐると思う。そういう仕事をやるのに運輸収入で賄つて来てゐるからいゝ／＼な国鉄の経営内におけるところのしわがそこへ寄つて来る一つの原因になるのではないか、そのしわが現場で働く国鉄の従業員諸君の生活の改善、これも第三者の公正な判定によるところの裁定の実施さえもできないというところにしわ寄せをせられて、いわば国鉄の諸君の犠牲によつてそうした国鉄の

施設の向上がなされて来ておるといふ点があるのではないか、そういう点についてどの経費から支出されておるかという質問をいたしましたところが、それはやはり一般収入からなされておるといふ答弁でありました。こういふのはやはり私は一般収入でなしに、国の資産がそれだけ殖えるわけですから、特別の予算的な措置をとつて処理されて行くのが妥当ではないかという考え方を持つておるのですが、大臣はそういう点についてはどうお考えになつておるかお伺いしたい。

○国務大臣(石井光次郎君) 償却の費
目の中から出して老朽になつてお出
るものを新らしくするということは今
も續いて戦後だん／＼とやつておるの
であります。これはここまでは償却に
すべきか、これから先はそうでないか
という、なか／＼それらの私は経理的
な面をはつきり存じませんが、はつき
りしたような、新線建設のようなもの
は、これは一つの別な考え方になるべ
きであります。老朽のものを直して
行く、それが今までは木造であつたの
が、鋼鉄になつたというやうな、竹が木
になつたというやうな式で變つて行く

までこれは経費に落すか、これは会社なんかでも何割を経費にして、何割を資産にするかというように経理の行き方もいろいろあるようでありますが、国鉄は今のようなお話を国鉄の総裁としておつしやつておるのなら、これは相当よい経理状態だろうと思ひますが、その行き方は恐らく老朽施設を償却という考えでやつておると思ひます。これはそこらに多少実上の経理の行き方に疑問があると思ひます。大

ており、また、国鉄で考へておられるのは、もつと設備、施設等、いろいろ直したいものがあるものであつて、今償却費に充てておられます三百三億でありますか、それでやつて行つてはどうも十分に追付かない、もつと金を出してくれということでありまして、これは今度の運賃値上げによりまして、もういふやうなものの増額といふ方面には廻りかねると思ひます。これは政府から金を出してもいいもので、借りましてそれでそれを進めて行

きた、こゝろに考へておりました。○小酒井義男君 私は建設と保守は大體はつきりすると思つたわけですが、ただ改良工事というものがどれだけが權却……、現状のものを維持して行く程度で、それ以上のものが建設の部面に加わつて行く性格のものかということになると思ふのですが、大體現状を維持するというところが私は保守の限度であつて、現状以上によくなつて行くというのは、これはそれだけ資産内容が向上するわけですから、一般の経常費から賄つて行くことには無理はないやうな（朱）國鉄のような政策的な軍

は賄い切れないのだという考え方で今後は賄い切れないのだという考え方で今後の経営をやるということになつたとしてしたら、運輸大臣はその方針を認めて行くお考えがあるかどうか、この点をつつ……。

○國務大臣(石井光次郎君) 国鉄のはうで賄い切れない場合は只今申しまし

うは若干出荷が落ちるのでございます。従いまして、又第三次手配にこの年末まで、三十一日まで戻したらどうかというふうに考えております。併しながらやはり年末は例月よりも貨物の状況が強調でございますので、入陵の状況が許されるならば第二次手配のまま、三十一日まで参りたいと思っております。そのところは或いは第三次の手配に又戻らなければならぬのではないかとというふうに考えておるのでございます。それから一日から十日までは貨物関係は例年非常に出荷も鈍調でございますので、これは状況に応じまして、列車キロの削減をいたしたらどうかというふうに考えておるのでございます。一方旅客関係におきましては、二十日まででは現在の状態、二十日以後につきましては現在の第三次手配と、第二次手配との中間くらいの線、つまり第三次手配は三割削減、第二次手配は一割削減でございますから、その真中くらいの線で年末まで押通す。年始もそのまま行く。そして年末、年始には、何と申しましてでも押迫るに従いましてお客さんの輸送が強調をいたしましたので、若干の臨時列車も実現いたしましたというふうに考えております。そしてそのまま参りまして、一月の十五日……、現在考えております運賃、旅客運賃の改訂の日でございますが、この頃にはできれば平常の状態に、つまり現在の平常の計画運転キロまで戻ることができたならば幸いであるというふうなふうに考えておるのでございます。これも入陵の状況等を慎重に関係方面と打合せ、又調査いたしました結果によらなければ判明はいたしませんのでございますが、大体旅客、貨物

の輸送の波に応じまして、今申上げましたような手を講ずるという前提の下に、現在作業をいたしておるような次第でございます。

後段の違法闘争云々の点は私のちよつと所管外でございます。

○国務大臣(石井光次郎君) 国鉄従業員の違法闘争というふうなものは、誠に遺憾でございます。併し實際的影響はさまで大きくなく、今は静かな状態でございます。で不測のこういふふうなことが起ることは実に遺憾なことであります。折角皆が……、いろ／＼見方は違ひますが、努力して、国鉄側もいろいろ話を進めてもらつておつた途中であらうります。まあどういふことでああいふことになりましたか、一日全員賜暇をとるといふようなことが随所に起つたといふようなこともあります。そういうことが一体許さるべきかどうかといふことにつきましては、国鉄当局においてどうこれを扱うかといふことは、今研究中であります。それはまあ後始末の問題であります。こういうことと、の起らないようにあらたいといふことは万人願うところであります。特に国鉄のような影響するところが、一般の人に激しいのでありますから、起つてもらいたくないのであります。それに、まあかねてからの国鉄側の、使用は、まあかねてからの国鉄側の、使用者側と従業員との間が、非常にお互いに親愛な、相寄る気持をもつと／＼深くして、そういうことが起らないように希いたいのであります。その努力をされておるし、又實際国鉄の總裁初め幹部と従業員というふうなものとの間は、私は非常に仲よく行つていと思ひますが、残念なことに、ああいうふ

うな違法闘争などが起つております。これはもう一日も早く解決することを期待するのでありますが、それには今後まあそういうものにいろ／＼な思想的背景があるとか、何とか、いろいろなことも言われましますけれども、私もそれはそれが本場に法に悖るような状態であるならば、はつきりした態度もとらなくちやならんと思ひます。又或る場合においてのはつきりした態度をとり過ぎて却つて悪くなる場合も、結果としては起り得ることもあります。そういうふうなことも考えまして、今後の善後措置は十分慎重に国鉄でやつてもらふことにしております。

それから根本の問題といたしましては、今申上げましたように、両方がお互いの信頼感をもつと強めますように、それにはさつき御質問がありましたように、国鉄そのものの状態を、又一般従業員にもよく知らしめるようなこと等も、かねての一つの大事なことであらうかと、そういうふうに考えておる次第であります。

○前之園重一郎君 最後の質問のお答えが抜けているのですが……。いや、このストが一時収まつた。まあ世論というものも相当に反映しておるけれどもまあ収まつたが、又いつ起るか私どもはわからないのです。これは単に賃上げとか何とかという問題だけじゃないくて、大きな背景と、私は思想的なものを含んでおるのじゃないかということ、これはまあ一部の見方もあるし、いつ再びこういうストが起らないとも限らない。だからこれは私はやはり国鉄としては、運輸当局は、そういうような場合にも周章狼狽しないように、今度のような列車の削減等によつて国

民に迷惑をかける産業を廃止せざるを得ないようなことのないように、常に万全の準備をして行かなきやならんものだと思ふわけなんです。今回は、これは非常にいい教訓になられたと思うのだが、今後どういうような手を打つて、非常に望ましくないことであるが、不幸にして再びこういう問題が起つた場合に対処せられるつもりであるかどうか、その根本方針をお聞きしているわけなんです。

○国務大臣(石井光次郎君) 石炭ストの、今度のような長いストというものは私どもも初めてぶつかったように思うくらいであります。まあ幸いにいたして、と申しますか、石炭の貯蔵が九月の末に六十万トンという、今までに例のないくらい大きい石炭があつたために、どうやらこうやら今日まで来た。その間無為無策にして何もしなかつたじやないかという非難もそこには起つて来得るかも知りませんが、まあいづれにいたしましても、この問題はどうかやら明るくなつて来ましたのが、根本の問題となりますと、今後私は石炭ストその他、こういうもののは起らんとは言えないし、起ると考えるのが普通な考え方だと思うのであります。これをどうするかという問題につきまして、これは今度の石炭スト等におきまして、世間も、世論も非常に考えさせられておるようなものがあるのです。こういう問題につきましては、今おつしやつたように、これを一つの良い教訓として政府としてとるべきものが何かあるかどうか、或いは政府の一方的なとか何とかいうようなものでなくとも、そのほかの政治の行き方でやり得るものはどういふこ

とをたじひがいかにしようとするものか、
 について、まあ根本は日本の国情は、
 かくのごときものであるということ、
 を皆知つてお互いに助け合う、今暫ら
 く辛抱するということが一番大事だと思
 います。その教育が根本だと思いた
 します。そのため實際の問題について
 どういうことにするかということ等は
 なお政府でもいい機会だと思いたし
 て、今の示唆を受けましたような点に
 つきまして十分研究をいたして見たい
 と思います。

○前之園書一郎君　少し御答弁が私の
 質問とずれておるのですが、今御答弁
 になつたようなこともありますが、実
 際問題として、今回は六十万トンあつ
 たから、どうなりこうなり削減を重ね
 ましたが運転はまあやつて来た、こう
 いうことであります。が、将来或いは
 もつと長いストがあるかも知れませ
 ん。そういうようなことを考慮して、
 石炭の貯蔵その他等についてやはりお
 考えにならなければいかんのじやない
 か。六十万トンでなくて、三カ月も四
 カ月もストがあつても運転には差支え
 ないというような準備を考える必要が
 あるのではないかと、それに対しては相
 当な資金が要ることもあるから、そ
 ういうときこそ政府が資金を出さなけ
 ればならん、或いは借入金をやらな
 ければならん、そうして可能な範囲に
 おいてやはり準備をしておくという心
 がまえがあるのかないのか、こういう
 ことを私はお尋ねしておるわけなん
 です。

○國務大臣(石井光次郎君)　そういう
 ふうな問題も今お話のように今度のス
 トをいい教訓としまして、そのくらい
 では済まんような、もつと長いような

ものもあるかも知れませんが、どう
いうふうにしたいか、これを一つ
の命題といたしまして十分注意いたし
ます。

○前之園喜一郎君　これで打ち切ります
が、この場でその具体的対策をお尋ね
することは無理だと思います。いずれ
私どもも国会が閉会になるとそれ／＼
自分の選挙区に帰って報告もしなけれ
ばならんし、将来の見通し等について
もやはり国民に知らせる必要がある。
この国会の終わりますまでに大体の
見当をつけて一つお知らせを願いた
いと思います。

なお営業局長にお願いしておきま
す。今お話になりました二十日以後の
貨物並びに旅客列車の計画について具
体的な計画書と言いますか、ダイヤ、
そういうようなものを早急に委員会に
お出し願いたいと思います。

○説明員（津田弘孝君）　承知いたしま
した。

○委員長（小泉秀吉君）　それでは本日
はこれを以て終了いたします。

午後零時三十四分散会

十二月十六日予備審査のため、本委員
会に左の事件を付託された。

一、日本国有鉄道法の一部を改正す
る法律案（衆）

日本国有鉄道法の一部を改正する
法律案

法律案

法律案

法律案

日本国有鉄道法（昭和二十三年法
律第二百五十六号）の一部を次のよ
うに改正する。

第三十条第五項から第九項までを

削り、同条に第五項として次の一項
を加える。

5 休職者の給与は、第四十四条に
規定する給与準則の定めるところ
により支給する。

附則

この法律は、公布の日から施行す
る。

昭和二十八年一月二十四日印刷

昭和二十八年一月二十六日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局